

高橋則夫『刑法総論』（第3版第1刷）正誤表

該当箇所	誤	正
6 頁 注 8 上から 1 行目	(長谷部訳)	[(長谷部訳)
19 頁 下から 11 行目	子供が海に溺れて	子供が海で溺れて
48 頁 上から 5 行目	軍艦	軍属
72 頁 上から 12 行目	平成 14 年判決	平成 14 年決定
74 頁 注 1 上から 4 行目	機能は。	機能は、
83 頁 上から 8 行目	故意から派生する。	故意（過失）である。
85 頁 上から 5 行目	下刑集 7 卷 7 号 1359 頁	公刊物未登載
134 頁 上から 13 行目	強姦罪	強姦致死罪
152 頁 本文 上から 8 行目	禁止規範	禁止規範の違反
153 頁 上から 12 行目	それは	その違反は
156 頁 上から 4 行目	委ねる	委ねられた
177 頁 注 18 下から 6 行目	または	また
187 頁 上から 2 行目	ある)。	ある。
206 頁 注 38 下から 6 行目	肯定し、構成要件の重なり合いを肯定し、	「構成要件の重なり合いを肯定し、」を削除
219 頁 注 20 上から 2 行目	刑集 63 卷 1 号	刑集 63 卷 11 号
221 頁 上から 3 行目	行為者あるいは	行為者の認識（可能性）あるいは
287 頁 注 51 上から 2 行目	ホテル嬢	ホテル嬢
305 頁 上から 6 行目	過剰性の	過剰性を基礎づける事実の
313 頁 上から 8 行目	落橋下の	落橋した
319 頁 上から 5 行目	医師・	削除
326 頁 上から 12 行目	同様に解する	同様に後者と解する
332 頁 上から 8 行目	業務上（現在では、自動車運転）過失致死罪	業務上過失（現在では、過失運転）致死罪
352 頁 注 11 上から 2 行目	人格や	人格は
355 頁 本文 上から 9 行目	児童自立支援施設等の送致	児童自立支援施設等への送致
405 頁 上から 1 行目	甲を加勢	甲に加勢
426 頁 上から 2 行目	得るかが問題となる。	得るかである。
453 頁 上から 12 行目	大阪高判平成 13・6・21 判タ 1085 号 292 頁の事案	以下のように修正： 被告人である母親が確定的殺意をもって幼児をこたつの天板に叩きつける行為を、父親がその意図を知らずながら制止しなかった事案
456 頁 上から 8 行目	の事情に	、⑥
459 頁 上から 10 行目	行為間	行為者間
500 頁 上から 3 行目	(因果関係…)	(間接正犯としての因果関係…)
505 頁 上から 4 行目	不明であった	不明なものがあつた
505 頁 注 180 上から 2 行目	本件の原案	本件の原審
505 頁 注 180 上から 3 行目	160 頁は	160 頁) は
508 頁 注 187 上から 2 行目	148 頁は	148 頁) は
516 頁 注 8 上から 1 行目	名古屋高判	名古屋高金沢支判

(2017 年 8 月 20 日)